

議第97号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成30年 7 月20日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- | | | |
|---|-------------|-----------------------|
| 1 | 契 約 の 目 的 | 琵琶湖流域下水道東北部浄化センター建設工事 |
| 2 | 契 約 金 額 | 2,161,000,000 円 |
| 3 | 契 約 の 相 手 方 | 東京都文京区湯島二丁目31番27号 |

日本下水道事業団

理事長 辻 原 俊 博